

研究所 月報 2023.8

違反件数の上位十項目

労基署による定期監督等

厚生労働省では、毎年、労働基準監督年報を発行しており、労働基準監督署等による様々な活動実績を見ることができます。

先日、この年報の令和3年版が公開されました。

これによると、労働基準監督官が会社に来るような調査（監督）は、年間149,397件行われており、そのうち、毎月一定の計画に基づいて実施する監督等の「定期監督等」が122,054件（全体の81.7%）となっています。

そして、この「定期監督等」の違反状況について、件数の多いものからトップ10をみると以下のようになっています。

1位	安全基準	（労働安全衛生法 20～25 条）	23,823 件
2位	健康診断	（労働安全衛生法 66 条～66 条の 6）	22,139 件
3位	労働時間	（労働基準法 32 条）	18,007 件
4位	割増賃金	（労働基準法 37 条）	16,521 件
5位	賃金台帳	（労働基準法 108 条）	10,030 件
6位	労働条件の明示	（労働基準法 15 条）	10,025 件
7位	年次有給休暇	（労働基準法 39 条）	9,783 件
8位	就業規則	（労働基準法 89 条）	9,148 件
9位	年次有給休暇管理簿	（労働基準法施行規則 24 条の 7 条）	7,370 件
10位	時間把握	（労働安全衛生 66 条の 8 の 3）	6,414 件

この中で、7位の年次有給休暇9,783件については、令和2年の3,486件から2.8倍となりました。また関連するものとして、9位に年次有給休暇管理簿が入っています。

この機会に、年10日以上の子年次有給休暇が付与された従業員について、年5日の取得ができているか、そして年次有給休暇管理簿が備えられているかを確認しましょう。

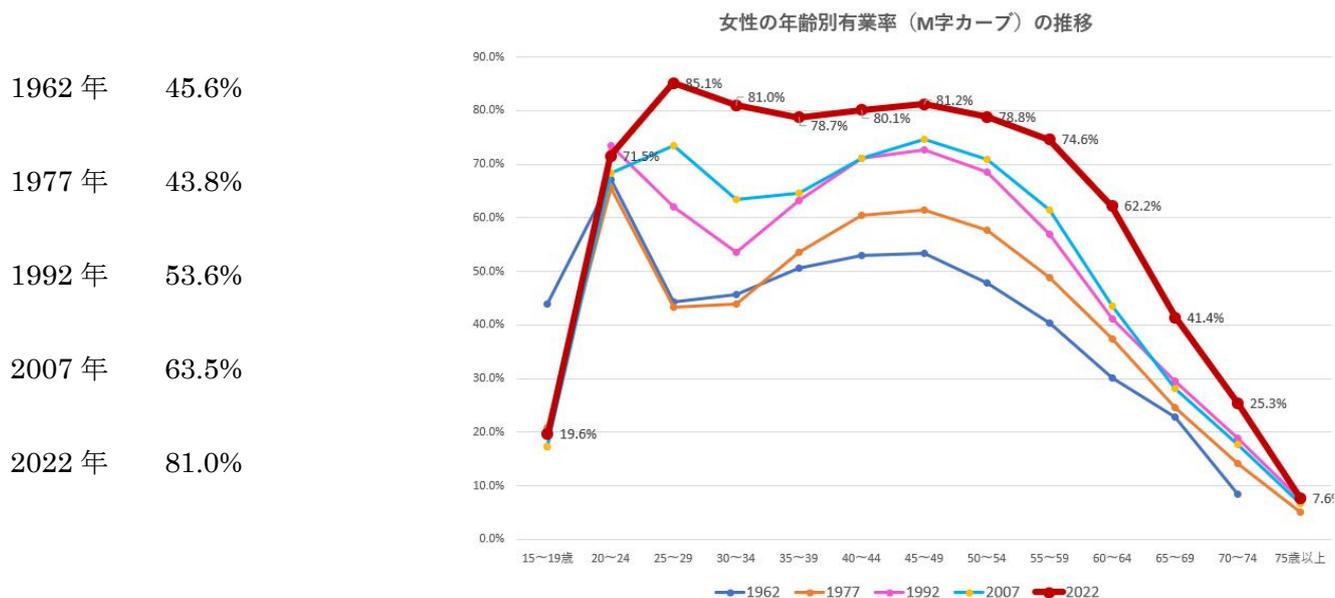


解消が進む M 字カーブ 30～34 歳の有業率 30 年で大幅改善

先週、総務省より令和 4 年就業構造基本調査結果が公表されました。

調査結果によると、2022 年（令和 4 年）10 月 1 日現在の 15 歳以上人口について、就業状態別にみると、有業者は 6706 万人、無業者は 4313 万人となっており、5 年前に比べ、有業者は 85 万人の増加、無業者は 163 万人の減少となっています。これを男女別にみると、男性は 3671 万人、女性は 3035 万人となっており、5 年前に比べ、男性は 37 万人の減少、女性は 122 万人の増加となっており、女性の有業者の増加が続いています。

これにより我が国の女性労働の課題と長年言われてきた M 字カーブの解消も進んでおり、もっとも凹みが大きかった 30～34 歳の有業率は、以下のように急上昇しています。



次なる課題は L 字カーブの解消となるのでしょうか。

年金の適用拡大、子育て関連政策の充実などにより、そちらの状況も急速に変化してくることが予想されます。

ひらたコラム

夏ってこんなに暑かったっけ？ と、お決まりのせりふを口にする毎日…。

全身をくまなく覆って熱源に乗るバイクなど乗れるはずもなく…という状況から一点、標高 2,200m の高地は涼しかった！ スキー場の夏場の活用ということで、今年、オフロードバイクで自由に走れるフリーライドコースが設けられたのは岐阜県と長野県にまたがる「御岳山」。8 時間という遠い道のりでしたが、まるで 5 月のような爽やかな気候の中、夏場の貴重な涼を堪能してきました。

雨が絡みそうな予報が続き、天気予報とライブカメラをにらめっこしすぎて、現地到着時にくだんのライブカメラに自分が写ったことが嬉しくてスクリーンショットを撮る。そんな私も 40 歳になりました。



発行／2023 年 7 月 31 日 第 135 号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL http://tairaken95.com

